

くらし情報館情報

不用品登録状況(10月15日現在) ※有料希望は受け付けません

◆ゆずりたい ※太文字の物はくらし情報館に展示してあります

●お母さん・お子さん向け

野崎幼稚園制服、ベビーベッド、机



●家具・インテリア・電化製品・楽器

スチールベッド、エレクトーン、サイドボード、クロスバイク、シングルベッド

●その他

毛布、バスケットゴール、雛人形(7段飾り)、金太郎人形(ケース入り)

◆ゆずってほしい

●お母さん・お子さん向け

抱っこひも、チャイルドシート、ベビーカー、ジュニアベッド、ベビーベッド



●家具・インテリア・電化製品・楽器

ミシン、地デジ対応テレビ、2ドア冷蔵庫、自転車、炊飯ジャー、マッサージチェア、アップライトピアノ、CDラジカセ、ノートパソコン、足踏みミシン、エレキギター

●その他

「不用品登録」利用方法

◆ゆずりたい

- 不用品は修繕などが不要で再利用できる物。
- 展示できる大きさは概ね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。

※搬入は各自でお願いします。

- 展示できない大きな物や、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。

◆ゆずってほしい

- 展示してある物はその場で引き取りができます。
- ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は本人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関して責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL(47)7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内

開館日時 11月2日(水)、5日(土)、7日(月)、
9日(水)、13日(日)、18日(金)、
21日(月)、24日(木)、28日(月)、
30日(水)

いずれも午前10時～午後3時

《消費生活センター情報》 儲け話は詐欺を疑って

電話での詐欺といえば、「オレオレ詐欺」や「カード詐欺」が後を絶ちませんが、最近では未公開株や社債などの儲け話をエサに多額のお金をだまし取る「劇場型詐欺」と呼ばれる詐欺での被害が多くなっています。

その内容はさまざまなお金が入りますが、要は架空の儲け話を数人で信じ込ませ、お金を振り込ませます。途中で詐欺と気付いても「振り込まないと裁判にする」などと脅迫めいた言葉に負けて、ついついお金を振り込んでしまつケースもあります。

いかにも「あなただけ特別に」のよなことを言ってくるが、手当たりしだい電話をかけているだけで、その内容は株や社債に限らず、土地や貴金属などの場合もあり、もともと嘘の話なのでいくらでも作れるのです。

また、一度振り込んでしまうと、「その損害を取り返しませう」と別の儲け話を持ちかけられることもあり、次々に悪質業者の標的となつてしまします。

こういった詐欺や二次被害にあわないために日ごろから次のことに気を付けましよう。

・金融商品で簡単に儲かる話はない

ので、きっぱり断りましよう。
・まずは、ご家族や知人に話してみましよう。自分だけ儲けようという気持ちがあると悪質業者の思うつぼです。

・「家族に内緒で…」も危険です。気が付いてからも相談できずにあきらめてしまうことにもなりかねません。

・パンフレットやインターネットの情報はいくらでも作ることができましよう。安易に信じないようにしましよう。

・振り込んでしまうと、相手の特定が困難であり、特定したとしても

返金になるケースはほとんどありません。
・少しでも不審な点がある場合には取引を見合わせ、まわりの人や消費生活センターへ相談しましよう。

なお、被害を未然に防ぐため、詐欺だと思つような電話勧誘がありましたら、消費生活センターに情報提供をしていただきますようご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL(23)6236